

平成27年第6回坂町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 招 集 年 月 日 平成27年9月7日 (月)
2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場
3. 開 会 (開 議) 平成27年9月11日 (金)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員 (12名)

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君       |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君      |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君      |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君       |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君       |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君 (議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |       |
|--------|-------|
| 町 長    | 吉田隆行君 |
| 副 町 長  | 岡崎泰充君 |
| 教 育 長  | 枝廣泰知君 |
| 技 監    | 藤原博明君 |
| 総務部長   | 新木之博君 |
| 民生部長   | 奥至雅君  |
| 教育次長   | 河本和彦君 |
| 会計管理者  | 山根道春君 |
| 総務課長   | 中村政愛君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君 |
| 税務住民課長 | 中村輝彦君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 保険健康課長 | 増木 梨江 君  |
| 環境防災課長 | 藤本 大一郎 君 |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 藤井 建輝 君  |
| 学校教育課長 | 新谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長 | 福嶋 浩二 君  |
| 出納室長   | 吉原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 係 長 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議 事 日 程

##### 議 事

|      |        |                                     |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第50号 | 「平成26年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」         |
| 日程第2 | 議案第51号 | 「平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 |
| 日程第3 | 議案第52号 | 「平成26年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」    |
| 日程第4 | 議案第53号 | 「平成26年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」   |
| 日程第5 | 議案第54号 | 「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」  |
| 日程第6 | 諮問第1号  | 「人権擁護委員の候補者の推薦について」                 |
| 日程第7 | 発議第4号  | 「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について」  |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午後4時00分)

○議会事務局長(大島英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(大島英司君) 着席ください。

○議長(川本英輔議員) 定例会3日目に入りますが、初めに、このたびの記録的な豪雨によりまして、茨城県等を初め、大規模水害が発生し、多くの方々が被災されたことに対して、心からお見舞いを申し上げます。1日も早い復興を願っております。

また、議員の皆さんにおかれましては、決算審査2日間、大変ご苦勞でございました。これより、会議を開きますけれども、ひとつスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いしたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第50号から日程第5 議案第54号までの一般会計及び各特別会計の決算の認定についての5議案を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大田決算審査特別委員長。

○11番(大田直樹議員) 決算審査特別委員会の報告をいたします。

本定例会において、決算審査特別委員会に付託されました5議案について、審査経過及び意見を報告いたします。

審査に際しましては、町長、副町長、教育長、技監、各部長及び各課長、関係職員の出席を求め、決算書、主要な施策等について、質疑を行い、行政課題に適切に運営されているかを確認いたしました。

その結果、議案第50号「平成26年度坂町一般会計歳入歳出予算の認定について」は、厳しい財政状況の中、行財政改革を進め、支出の削減や、国、県の補助金を活用するなどの工夫を行いながら、「自然に恵まれた、健康で文化的な住みよい町」の実現を目指し、道路改良事業、まちづくり交付金事業、防災、減災、福祉、環境、教育などの諸問題への取り組みを積極に行っておりました。

中でも、「災害に強いまちづくり」として、県道坂小屋浦線の一部供用を開始し、横浜地区離岸堤の整備、急傾斜地対策は、特筆に値するものであり、住民サービス向上のため、最小の経費で最大の効果を上げたものと評価し、認定いたします。

また、健全化判断比率は、県下の他市町と比べても優れており、健全な財政運営がなされているものと大いに評価できるものでありました。

今後は、地域住民の念願である、県道の坂小屋浦線道路事業のさらなる推進、地方創生による事業を計画どおりに実施していくことが、人口増につながるものと期待いたします。

議案第51号「平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、依然として、県下でも高い医療費、高い保険税額となっております。

歳入全体ではマイナス6.3%、1億1,025万円の減収、保険税はマイナス3.2%の減収となっております。歳出におきましては、マイナス6.2%、1億657万円の減額になっており、厳しい財政状況がうかがえるものの、後発医療品の啓発・利用促進、レセプト点検の充実・強化など、支出の削減にも積極的に取り組み、一定の成果を得ていることで、認定いたします。

高医療費市町からの脱却はしたものの、今後は保険税の収納率向上並びに特定健康診査や特定保健指導など、予防医療の普及・強化に向け、さらなる取り組みの推進を行っていただきたい。

議案第52号「平成26年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の滞納など、課題が残るものの、事業開始から20年余り経過し、普及率99%、水洗化率97%に達し、住民にとって、快適な生活環境が整っていることを評価し、今後も安定した経営を期待することとし、認定をいたします。

また、下水管の老朽化による、長寿命化事業を計画的に実施していただきたい。

議案第53号「平成26年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、地域包括支援センターの活用が浸透したことや、グループホームが整備されたことで、介護事業の充実が図られていますが、認定者数は増加傾向にあり、それに伴って、支出も増加しています。

しかし、介護予防事業による高齢者の健康維持増進に、さらなる努力が見られ、安定した運営が行われていると評価いたします。

今後も介護予防事業の充実を期待するとし、認定をいたします。

議案第54号「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、この制度は、県の広域連合が運営主体であり、町は保険料徴収と、窓口業務を行うものであります。しかしながら、国民健康保険事業、介護保険事業と関連づけた事業を行い、町の業務は成果を上げており、認定いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、討論採決を行います。討論採決は議案ごとに行います。

日程第1 議案第50号「平成26年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、「平成26年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第50号は、認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第51号「平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

これから、「平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに、賛成の議員は举手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

したがって、議案第51号は認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第3 議案第52号「平成26年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、「平成26年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は举手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

したがって、議案第52号は、認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 議案第53号「平成26年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、「平成26年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算は委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第53号は認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第54号「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この決算は委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第54号は、認定することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

ここで、平成26年度決算審査特別委員会を解散したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なしと認めます。

よって、平成26年度決算審査特別委員会を解散します。

御苦労様でした。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第6 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法によって、法務大臣から委嘱されるもので、これまで坂町では、池脇忍氏、平田憲子氏、立畠耕三氏の3名が委嘱を受け、人権擁護委員として活躍をされております。

このうち、坂町横浜中央三丁目5番13号 池脇忍氏が、本年12月31日をもって3年の任期が満了をいたしますので、引き続き推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

池脇忍氏は、平成21年10月から人権擁護委員として、相談や助言にあたり、人権擁護に関し、理解も深く、地域の実情に精通をいたしております。

また、小学校教諭の経験から、特に子どもの人権に関心を持ち、人権擁護委員としての要件を十分満たしておりますので、人権擁護委員に推薦をしたいと存じます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) お諮りします。

諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」は、池脇忍氏を適任とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なしと認めます。

よって、指紋第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」は、池脇忍氏を適任とすることに決定しました。

日程第7 発議第4号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意



見書について」を議題とします。

これより、事務局長に意見書を朗読させます。

大島事務局長

○議会事務局長（大島英司君） それでは、朗読させていただきます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）

わが国において、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療がB型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療と、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外されている患者が相当数に上る。

特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について、検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は下記事項を実現するよう強く要望する。

1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること

2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準につき見直しを行い、患者の今日的状況に応じた認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年9月7日 広島県坂町議会

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 以上で意見書朗読を終わります。

これより、本案についての提案理由を求めます。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 発議第4号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について」説明をいたします。

上記の議案を別紙のとおり、坂町会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、提出をいたします。

現在、ウイルス性肝炎患者は、約350万人以上とされるほど蔓延しているとのことで、肝炎対策基本法等の法律で、国の法定責任は明確になっている。

しかし、肝硬変を中心とする肝疾患の障害認定について、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されない実態が多く報告されている。そのため、現制度では肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮されないでいるのが現状である。

肝炎患者の方が毎日120人以上亡くなっていることを踏まえ、医療費助成を含む生活支援の実現を願い、今日的状況に応じ、法制度の見直しが必要であることから、国に意見書を提出すべきと考えます。

以上、提案説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） この意見書の提出者は、議員11名でございます。

質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

発議第4号の採決を行います。

発議第4号を提出することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、発議第4号は、提出することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

本定例会の会期は9月14日までとなっておりますが、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

最後に町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 平成27年第6回坂町議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件は、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討いたしまして、これからの町政の執行に反映させていく所存でございます。

朝夕は幾分か涼しくなりましたが、これから季節の変わり目に向かいます。皆様方には、御自愛くださいますとともに、これからもなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、平成27年第6回坂町議会定例会を閉会いたします。

○議会事務局長(大畠英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(大畠英司君) 一同、御礼。

(閉会 午後4時26分)